
文京区議会の あらまし

(令和2年7月)



(文京区議会議場)



(第1委員会室)



(第2委員会室)

文京区議会

文 京 区

1 「文京」の由来

文京区は、昭和 22 年 3 月 15 日、東京都の区部が 22 区（後に 23 区）に改編されたときに、旧小石川区と旧本郷区の二つの区が合併して誕生しました。

2 区名の由来

旧小石川区役所で職員から募集した中に「文京」という名称があり、また、旧本郷区役所では両区統合のための交渉委員会で、委員から「文京」の名が出されました。

これらを両区の統合交渉委員会に諮ったところ、両区の特徴を端的に表していて、文字も書きやすく、「文教の府」というイメージにぴったりだ、ということになりました。これが、両区の区議会で正式に決定され、「文京」区が誕生しました。

3 区の紋章

区民の愛区精神を育て、文化活動を活発にするため、区の紋章と区歌を一般から募集し、昭和 26 年 3 月 1 日に制定しました。

この紋章は、文京区の「文」の字を図案化したものです。



4 文京区シンボルマーク

文京区が誕生してから 70 年を迎えたことをきっかけに、区や区民の皆様のさまざまなつながりを表すものとして、平成 29 年 3 月 15 日、文京区シンボルマークを制定しました。

シンボルマークの制作者は、文京区在住の野老朝雄（ところあさお）氏です。野老氏は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムをはじめとした、多くの作品をデザインしたアーティストです。



5 文京区の木・花

区民と区との緑化活動のシンボルとして、区の木を「いちろう」、区の花を「つつじ」と決めました。

これは、昭和 49 年 9 月から 12 月にかけて公募したものの中から、文京区にふさわしく、植栽にも適していることなどを基準として、選定委員会を開いて決めたものです。

6 都市宣言

(1) 文京区平和宣言

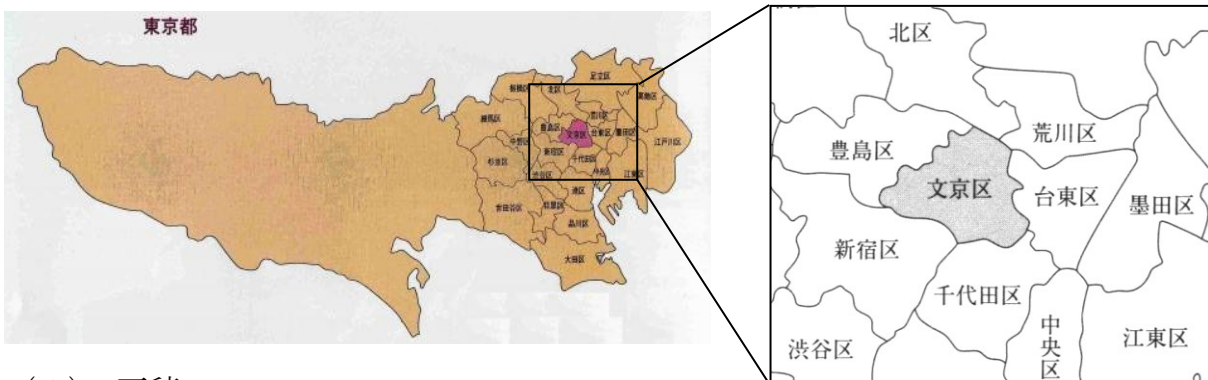
昭和 54 年第 4 回区議会定例会において、「文京区民平和の塔建設に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、文京区は世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、昭和 54 年 12 月 7 日に「文京区平和宣言」を行いました。

(2) 文京区非核平和都市宣言

昭和 58 年第 1 回区議会定例会において、「非核都市文京区宣言に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を願う文京区は、昭和 58 年 7 月 13 日に「文京区非核平和都市宣言」を行いました。

7 文京区の位置

文京区は、東京都の区部（23 区）の中心地に近く、都心 3 区（千代田区、中央区、港区）のやや北西部に位置しています。皇居を中心とすれば、その北の方角に当たり、俗にいわれる「山の手」の一角にあって、六つの区と接しています。



(1) 面積

11.29 km²

大きいほうからみて、23 区中 20 番目
都区部の 50 分の 1

(2) 周囲

約 21 km

(3) 東西南北

東端＝湯島三丁目、西端＝目白台二丁目、その距離は、約 6.098 km
北端＝本駒込六丁目、南端＝湯島一丁目、その距離は、約 4.068 km

(4) 区役所の位置

東経 139 度 45 分 08 秒

北緯 35 度 42 分 29 秒

8 文京区の地形

武蔵野台地の東縁部に当たり、勾配の急な坂と崖と、江戸川（神田川）や現在は共に暗渠（あんきょ）である千川、藍染川などにつくられた低地の部分、また、関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の五つの台地に分かれ、台地と坂、台地に囲まれた幾つかの谷から成り立っています。

9 人口（令和2年7月1日現在）

227,499人【男 108,200人 女 119,299人】※対前年比 3,340人増
（うち外国人住民数 10,821人）

※年代別人口及び年齢3区分別人口の推移については、20ページを参照

10 世帯数（令和2年7月1日現在）

124,387世帯

11 職員

(1) 特別職

役職	氏名	任期	初就任年月日
区長	成澤 廣修	自 平成31年4月27日 至 令和5年4月26日	平成19年4月23日
副区長	佐藤 正子	自 令和元年6月13日 至 令和5年6月12日	令和元年6月13日
教育長	加藤 裕一	自 令和元年6月13日 至 令和3年7月7日	令和元年6月13日

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

区分	条例定数	現員数
区長部局	1,458人	1,463人(47)
議会事務局	10人	10人
教育委員会	342人	311人(12)
選挙管理委員会	7人	7人
監査事務局	6人	6人(1)
公益的法人等への派遣	(条例定数外)	15人(4)
総数	1,823人	1,812人(64)

※職員の区内居住率 16.5%

()内は再任用フルタイム内数

(3) 特別職給与

役 職	金 額	適 用 年 月 日
区 長	1,246,700 円	令和2年1月1日
副 区 長	1,008,900 円	令和2年1月1日
教 育 長	922,000 円	令和2年1月1日

(4) 職員給与（令和元年10月1日現在）

平均給料月額（一般行政職） 294,012 円

平均年齢（一般行政職） 38.9 歳

1.2 文京区基本構想

本区の目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けた、区政運営の理念を示すものです。ここに掲げる理念や将来都市像は、区を自立した都市として発展させていくため、区政のあらゆる分野や区民等の地域活動における共通の指針となります。

◎基本構想を貫く理念

- (1) みんなが主役のまち
- (2) 「文の京」らしさのあふれるまち
- (3) だれもがいきいきと暮らせるまち

◎将来都市像

歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」^{ふみ みやこ}

1.3 「文の京」総合戦略

(1) 「文の京」総合戦略とは

平成22年6月に策定した「基本構想」が、計画期間と定めたおおむね10年を迎えることから、行政需要の変化を的確に捉えた区政運営を進めていくための新たな行政計画として策定されました。

(2) 基本的な考え方（位置付け・期間等）

*基本構想の理念等の継承と一体的な計画体系への再構築

基本構想については、その根幹となる「基本構想を貫く理念」及び「将来都市像」を継承し、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開を一体的に示した計画体系に再構築します。

*区の優先課題を明らかにした「重点化計画」に位置付け

重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」とし、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画に位置付け、各分野の個別計画との整合を図ります。

* 計画期間

計画の実効性を高めるため、令和2年度から5年度までの4年間とし、計画期間中であっても、より効果的・効率的な手段（計画事業）に組み替えます。

* 持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点

持続可能で豊かな地域社会を構築するため、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や国が提唱するSociety5.0の視点を生かします。

(3) 進行管理

総合戦略に掲げる主要課題を解決するための各取組については、庁内に設置する「基本構想推進委員会」における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する「基本構想推進区民協議会」を通じた区民意見等により、適切な進行管理を行います。

(4) 計画の事業数・経費

〈事業数〉 194 事業

〈計画事業に要する経費の総額〉 1,486 億円

(5) 構成

第1章 基本構想

第2章 総論（財政状況と今後の財政見通し等）

第3章 基本政策

- 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ
- 2 健康で安心な生活基盤の整備
- 3 活力と魅力あふれるまちの創造
- 4 文化的で豊かな共生社会の実現
- 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり
- 6 持続可能な行財政運営

第4章 戦略シート（計画期間で取り組むべき54の主要課題）

それぞれの主要課題について、現状や問題点等を、データを活用しながらわかりやすく示すとともに、計画期間の取組の方向性や、計画事業等、課題解決に向けた計画期間のロードマップを示しています。

第5章 行財政運営

第6章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

14 文京区の観光

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、歴史と文化に恵まれた緑豊かな区です。梅、桜、つつじ、あじさい、菊と、四季の花をテーマにした「文京花の五大まつり」を始め、季節の移ろいを感じる寺社の節句など、数多くの行事があります。

また、明治・大正時代には、森鷗外や夏目漱石など多くの文人がこの地に住み、数多くの作品を生み出しました。

(1) 区内のまつり

代表的なイベントは、「文京花の五大まつり」です。

2月の梅まつり（湯島天満宮境内）に始まり、さくらまつり（播磨坂さくら並木）、つつじまつり（根津神社境内）、あじさいまつり（白山神社境内）、11月の菊まつり（湯島天満宮境内）までの五つからなるもので、観光協会と商店街、町会など町ぐるみ、地域ぐるみの取組により開催され、商店街の振興にも生かされています。

その他、主なまつりとして、「文京朝顔・ほおずき市」（伝通院及び源覚寺境内ほか）、根津・千駄木下町まつり（根津神社境内ほか）が開催されます。



梅まつり



さくらまつり



つつじまつり



あじさいまつり



菊まつり

(2) 文京ゆかりの文人たち

文京区は、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など、近代文学史上にその名を刻む数多くの文人たちが暮らしたまちです。東京大学のある本郷を中心に学者や作家がこの地に集まり、優れた文学作品が生み出されました。



森 鷗外



夏目漱石



樋口一葉



石川啄木

(3) 文京区の名所

根津神社や護国寺を始め、由緒ある神社・仏閣、歴史を物語る建造物が数多く残っています。また、明治時代には東京大学を始めとする多くの学校が創立され、さらに、森鷗外や夏目漱石などの文豪たちがこの地を活動の拠点とし、文教のまちの礎を築きました。道沿いに点在する文人たちの旧居跡や文学碑を眺めながら、散策を楽しむことができます。

また、小石川後樂園や六義園など、江戸の大名屋敷庭園の面影を色濃く残す文化財庭園や、美術館や博物館等の文化施設も数多くあります。

また、日本初の全天候対応型多目的スタジアムの東京ドームを始め、遊園地やホテル、スパ（温泉）などを合わせた総合的なレジャー施設「東京ドームシティ」が文京区の観光スポットとして人気を博しています。

(4) 文京シビックセンター 展望ラウンジ

文京シビックセンター25階の東・西・北側は、展望ラウンジとして公開されています。高さは地上約105メートルで、東側には東京スカイツリー、西側には新宿副都心と富士山、北側には筑波山等を望む大パノラマが広がります。

展望ラウンジには、海外からの観光客も数多く訪れており、文京シビックセンターはトリップアドバイザーの

「エクセレンス認証 (Certificate of Excellence)」の認定を受けています。



15 国際交流

国際間の相互理解と親善は、国だけの責務でなく、地方自治体による相互交流も重要な役割を持っています。

区では、昭和55年以来文京区議会が行ってきた姉妹都市調査の結果、ドイツ連邦共和国カイザースラウテルン市と昭和58年9月6日、友好都市提携を結びました。さらに、この交流の成果を踏まえ、昭和63年3月28日、同市と姉妹都市提携を結び、平成30年には姉妹都市提携30周年を迎えました。

また、平成27年10月8日には、以前より防災対策事業の共同実施等により交流を続けていたトルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区と、令和元年10月29日には、相互に訪問団を派遣するなど交流を深めてきた中華人民共和国北京市通州区と、それぞれ友好都市として提携し、文化・スポーツ等様々な分野で友好交流を深めています。

16 国内交流

文京区では、他の地域や文京区が持つ魅力を発信するとともに、区民が国内の人々と交流を深める機会を提供することで、互いの魅力を高め合うまちを目指します。

本区ゆかりの文人とのつながりなどから各種協定を結び、友好関係にある自治体と物産展での出展や相互訪問、文化交流等を実施するほか、相互PRを行うことで、個人や団体で行き来できる機会を増やし、区民の交流を深めます。

〈協定等一覧〉

自治体名	協定名	締結年月日
茨城県 石岡市	災害時における相互応援に関する協定	平成8年8月8日
新潟県 魚沼市	災害時における相互応援に関する協定	平成16年12月14日
	魚沼市と文京区との相互協力に関する協定	平成25年4月8日
岩手県 盛岡市	「石川啄木ゆかりの地」災害時における相互応援に関する協定	平成23年11月10日
	「石川啄木ゆかりの地」地域文化交流に関する協定	平成24年7月5日
	文京区・盛岡市友好都市提携	平成31年2月20日
島根県 津和野町	津和野町と文京区における相互協力及び災害応援に関する協定	平成24年10月1日
	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
福岡県 北九州市	森鷗外ゆかりの津和野町、北九州市及び文京区における文化振興及び地域の活性化に関する協定	平成24年10月31日
東京都 新宿区	文化と歴史を縁 <small>えにし</small> とする包括連携に関する覚書	平成27年10月21日
熊本県		
熊本県 熊本市		
山梨県 甲州市	甲州市と文京区との相互協力に関する協定	平成27年10月28日
熊本県 上天草市	上天草市と文京区との相互協力に関する協定	平成29年2月17日
広島県 福山市	福山市と文京区との相互協力に関する協定	平成30年3月20日
石川県 金沢市	文京区・金沢市友好交流都市協定	令和元年8月4日
熊本県 玉名市	文京区と玉名市との相互協力に関する協定	令和元年11月7日

17 令和2年度当初予算 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	2年度	元年度	増(△)減	増減率 (%)
一 般 会 計	111,270,000	102,276,000	8,994,000	8.8
国民健康保険特別会計	18,931,000	19,578,000	△647,000	△3.3
介護保険特別会計	16,161,000	15,680,000	481,000	3.1
後期高齢者医療特別会計	5,325,000	5,141,000	184,000	3.6
合 計	151,687,000	142,675,000	9,012,000	6.3
重 複 控 除 額	7,144,046	6,520,951	623,095	9.6
差 引 純 計 額	144,542,954	136,154,049	8,388,905	6.2

18 令和2年度一般会計予算 対前年度比較

(単位：千円)

(1) 歳入

区 分	2 年 度		元 年 度		増(△)減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 特 別 区 税	35,147,875	31.6	33,701,268	33.0	1,446,607	4.3
2 利子割交付金	90,000	0.1	140,000	0.1	△50,000	△35.7
3 配当割交付金	540,000	0.5	540,000	0.5	0	0.0
4 株式等譲渡所得割交付金	310,000	0.3	530,000	0.5	△220,000	△41.5
5 自動車取得税交付金	1	0.0	75,000	0.1	△74,999	△100.0
6 環境性能割交付金	38,000	0.0	38,000	0.0	0	0.0
7 地方譲与税	278,000	0.2	258,000	0.3	20,000	7.8
8 地方消費税交付金	5,800,000	5.2	4,900,000	4.8	900,000	18.4
9 地方特例交付金	80,000	0.1	50,000	0.0	30,000	60.0
10 特別区交付金	20,200,000	18.2	18,000,000	17.6	2,200,000	12.2
11 交通安全対策特別交付金	14,000	0.0	16,000	0.0	△2,000	△12.5
12 分担金及び負担金	1,481,562	1.3	1,616,841	1.6	△135,279	△8.4
13 使用料及び手数料	1,908,133	1.7	1,999,818	2.0	△91,685	△4.6
14 国庫支出金	16,687,020	15.0	16,173,925	15.8	513,095	3.2
15 都支出金	9,689,407	8.7	8,411,668	8.2	1,277,739	15.2
16 財産収入	218,024	0.2	664,708	0.7	△446,684	△67.2
17 繰入金	15,216,290	13.7	11,574,410	11.3	3,641,880	31.5
18 繰越金	200,000	0.2	200,000	0.2	0	0.0
19 諸収入	2,239,000	2.0	2,044,485	2.0	194,515	9.5
20 寄付金	132,688	0.1	141,877	0.1	△9,189	△6.5
21 特別区債	1,000,000	0.9	1,200,000	1.2	△200,000	△16.7
歳 入 合 計	111,270,000	100.0	102,276,000	100.0	8,994,000	8.8

(2) 歳出 目的別内訳

(単位：千円)

区 分	2 年 度		元 年 度		増 (△) 減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1 議 会 費	650,895	0.6	655,233	0.6	△4,338	△0.7
2 総 務 費	14,899,735	13.4	12,727,223	12.4	2,172,512	17.1
3 区 民 費	3,607,722	3.2	3,155,262	3.1	452,460	14.3
4 産 業 経 済 費	630,625	0.6	607,560	0.6	23,065	3.8
5 民 生 費	48,831,643	43.9	45,443,775	44.4	3,387,868	7.5
6 衛 生 費	5,176,278	4.6	5,150,893	5.1	25,385	0.5
7 都 市 整 備 費	7,789,420	7.0	8,872,489	8.7	△1,083,069	△12.2
8 土 木 費	5,456,470	4.9	5,317,400	5.2	139,070	2.6
9 資 源 環 境 費	3,811,541	3.4	3,561,252	3.5	250,289	7.0
10 教 育 費	19,471,359	17.5	15,285,749	14.9	4,185,610	27.4
11 諸 支 出 金	844,312	0.8	1,399,164	1.4	△554,852	△39.7
12 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	111,270,000	100.0	102,276,000	100.0	8,994,000	8.8

(3) 歳出 性質別内訳

(単位：千円)

区 分	2 年 度		元 年 度		増 (△) 減	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
義務的経費	47,554,364	42.8	43,756,387	42.8	3,797,977	8.7
人 件 費	22,031,945	19.8	20,188,679	19.7	1,843,266	9.1
職員給与費	14,428,797	13.0	14,180,314	13.9	248,483	1.8
退職手当	808,067	0.7	820,365	0.8	△12,298	△1.5
その他	6,795,081	6.1	5,188,000	5.0	1,607,081	31.0
扶 助 費	24,881,659	22.4	22,813,885	22.3	2,067,774	9.1
公 債 費	640,760	0.6	753,823	0.8	△113,063	△15.0
投資的経費	23,290,549	20.9	21,476,167	21.0	1,814,382	8.4
物 件 費	23,123,848	20.8	21,962,868	21.5	1,160,980	5.3
維持補修費	642,087	0.6	639,743	0.6	2,344	0.4
補助費等	9,149,652	8.2	7,109,194	6.9	2,040,458	28.7
積 立 金	263,676	0.2	707,982	0.7	△444,306	△62.8
貸 付 金	1,898	0.0	2,828	0.0	△930	△32.9
繰 出 金	7,143,926	6.4	6,520,831	6.4	623,095	9.6
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	111,270,000	100.0	102,276,000	100.0	8,994,000	8.8

19 各会計歳入歳出決算

(単位：円)

区 分		30 年 度	29 年 度	増減率 (%)
一 般 会 計				
歳 入 総 額	A	104,179,886,079	93,369,594,279	11.6
歳 出 総 額	B	98,129,895,342	87,987,348,254	11.5
形 式 収 支	C=A-B	6,049,990,737	5,382,246,025	12.4
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,469,645,000	478,030,280	207.4
実 質 収 支	E=C-D	4,580,345,737	4,904,215,745	△6.6
実 質 収 支 比 率		8.0%	9.0%	
単 年 度 収 支	F	△323,870,008	1,885,783,779	
基 金 積 立 金	G	2,574,209,580	1,851,227,495	
繰 上 償 還 金	H	0	0	
基 金 取 崩 し 額	I	5,267,000,000	3,928,000,000	
実 質 単 年 度 収 支	J=F+G+H-I	△3,016,660,428	△190,988,726	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	20,384,567,719	23,279,398,606	△12.4
	歳 出 総 額	20,076,717,015	22,024,680,687	△8.8
	歳 入 歳 出 差 引 額	307,850,704	1,254,717,919	△75.5
介 護 保 険 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	15,629,548,935	15,177,807,213	3.0
	歳 出 総 額	15,213,494,820	14,877,370,956	2.3
	歳 入 歳 出 差 引 額	416,054,115	300,436,257	38.5
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計				
	歳 入 総 額	5,143,119,390	4,910,826,012	4.7
	歳 出 総 額	5,049,491,308	4,786,302,626	5.5
	歳 入 歳 出 差 引 額	93,628,082	124,523,386	△24.8

議 会

1 議員数

条例定数 34人

現員数 34人（うち女性議員 14人）

※議員定数及び現員数の推移については、22ページを参照

2 任 期 令和元年5月1日～令和5年4月30日

3 正副議長

議長 海老澤 敬子 令和元年5月28日就任

副議長 岡崎 義 顕 令和元年5月28日就任

4 年齢別議員数

（令和2年7月1日現在）

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合 計	平均年齢
人数	0人 (0)	4人 (2)	8人 (1)	10人 (6)	10人 (3)	2人 (2)	34人 (14)	53.00歳
比率 (%)	0.0	11.8	23.5	29.4	29.4	5.9		

（ ）内は女性議員数で内数

5 当選回数別議員数

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	合計
人数	10人 (3)	3人 (1)	4人 (2)	6人 (3)	4人 (1)	4人 (1)	2人 (2)	1人 (1)	34人 (14)
比率 (%)	29.4	8.8	11.8	17.6	11.8	11.8	5.9	2.9	

（ ）内は女性議員数で内数

6 会派別議員数

（令和2年7月1日現在）

会 派 名	人 数	内 訳	
		男 性	女 性
自由民主党・無所属 文京区議団	11人	8人	3人
日本共産党文京区議会議員団	6人	2人	4人
公明党文京区議団	4人	3人	1人
市民の広場・文京	3人	1人	2人
文京みらい	3人	1人	2人
創 [sow]	3人	1人	2人
文京永久の会	3人	3人	0人
ぶんきょう子育て.ネット	1人	1人	0人
合 計	34人 (100.0%)	20人 (58.8%)	14人 (41.2%)

7 委員会の種別及び所管事項

(1) 常任委員会

ア 総務区民委員会（定数 9 人）

企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

イ 厚生委員会（定数 8 人）

福祉部、保健衛生部及び文京保健所に関する事項

ウ 建設委員会（定数 8 人）

都市計画部、土木部及び資源環境部に関する事項

エ 文教委員会（定数 9 人）

子ども家庭部及び教育委員会に関する事項。ただし、区長の補助機関たる職員に補助執行させる事項を除く。

(2) 議会運営委員会（定数 11 人）

地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項に関する調査を行い、議案等を審査する。

※議会広報小委員会

議会運営委員会の小委員会として、ぶんきょう区議会だより及び区議会日程ポスターの発行、区議会ホームページ及びインターネット議会中継の運営、CATV 議会放映に関する調査研究及び放送枠の調整等を行う。

※意見書等調整小委員会

議会運営委員会の小委員会として、各会派及び無所属議員から提出された意見書及び決議の原案について協議し、文案の調整及び作成を行う。

(3) 特別委員会

ア 自治制度・地域振興調査特別委員会（定数 11 人）

地方自治の拡充と推進、区の魅力を高める地域振興策に関する事項

イ 災害対策調査特別委員会（定数 11 人）

災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等に関する事項

ウ 子ども・子育て支援調査特別委員会（定数 11 人）

子ども・子育て支援に関する区の実施について

エ 予算審査特別委員会

当初予算に関する事項

オ 決算審査特別委員会

決算に関する事項

8 本会議場議席一覧

(令和元年5月28日～)

	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		33	34				
	田中 としかね	海老澤 敬子	名取 顕一	白石 英行	岡崎 義顕	松丸 昌史	高山 泰三	山本 一仁	品田 ひでこ	田中 和子	松下 純子		国府田 久美子	板倉 美千代				
	(自)	(自)	(自)	(自)	(公)	(公)	(永)	(永)	(創)	(市)	(み)		(共)	(共)				
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21							
浅川 のぼる	佐藤 こういち	山田 ひろこ	市村 やすとし	田中 香澄	西村 修	上田 ゆきこ	浅田 保雄	海津 敦子	たか はま なおき	萬立 幹夫	関川 けさ子							
(自)	(自)	(自)	(自)	(公)	(永)	(創)	(市)	(み)	(子)	(共)	(共)							
1	2	3	4	5	6	7	8	9										
のぐち けんたろう	吉村 美紀	松平 雄一郎	宮本 伸一	宮崎 こうき	宮野 ゆみこ	沢田 けいじ	小林 れい子	金子 てるよし										
(自)	(自)	(自)	(公)	(創)	(市)	(み)	(共)	(共)										

(例)

議席 番号	(自) 自由民主党・無所属 文京区議団 (共) 日本共産党文京区議会議員団
氏 名	(公) 公明党文京区議団 (市) 市民の広場・文京 (み) 文京みらい (創) 創 [sow] (永) 文京永久の会
会派	(子) ぶんきょう子育て. ネット

演壇

議長

9 議会費予算

(単位：千円)

項	2 年 度	元 年 度	比 較 増 (△) 減
議 会 費	650,895	655,233	△4,338
節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	358,145	1 議員報酬 (議員数 34 人) 2 議員共済給付費負担金 3 議員旅費 4 参考人等旅費 5 議長交際費 6 各種分担金 7 政務活動費 8 図書室整備 9 議会だより等発行 (1) 議会だより (4 回) (2) 声の議会だより (4 回) 10 区議会 I T 化経費 11 その他運営費 12 職員給与費 (職員数 10 人) 13 会議録調製委託等経費 14 庶務関係経費	千円
2 給 料	41,304		358,145
3 職員手当等	41,024		86,660
4 共 済 費	103,069		7,815
7 報 償 費	427		15
8 旅 費	8,218		1,900
9 交 際 費	1,900		1,686
10 需 用 費	6,975		57,120
11 役 務 費	10,755		2,058
12 委 託 料	17,394		6,011
13 使用料及び賃借料	557		5,611
17 備品購入費	2,293		400
18 負担金補助及び交付金	58,834		4,937

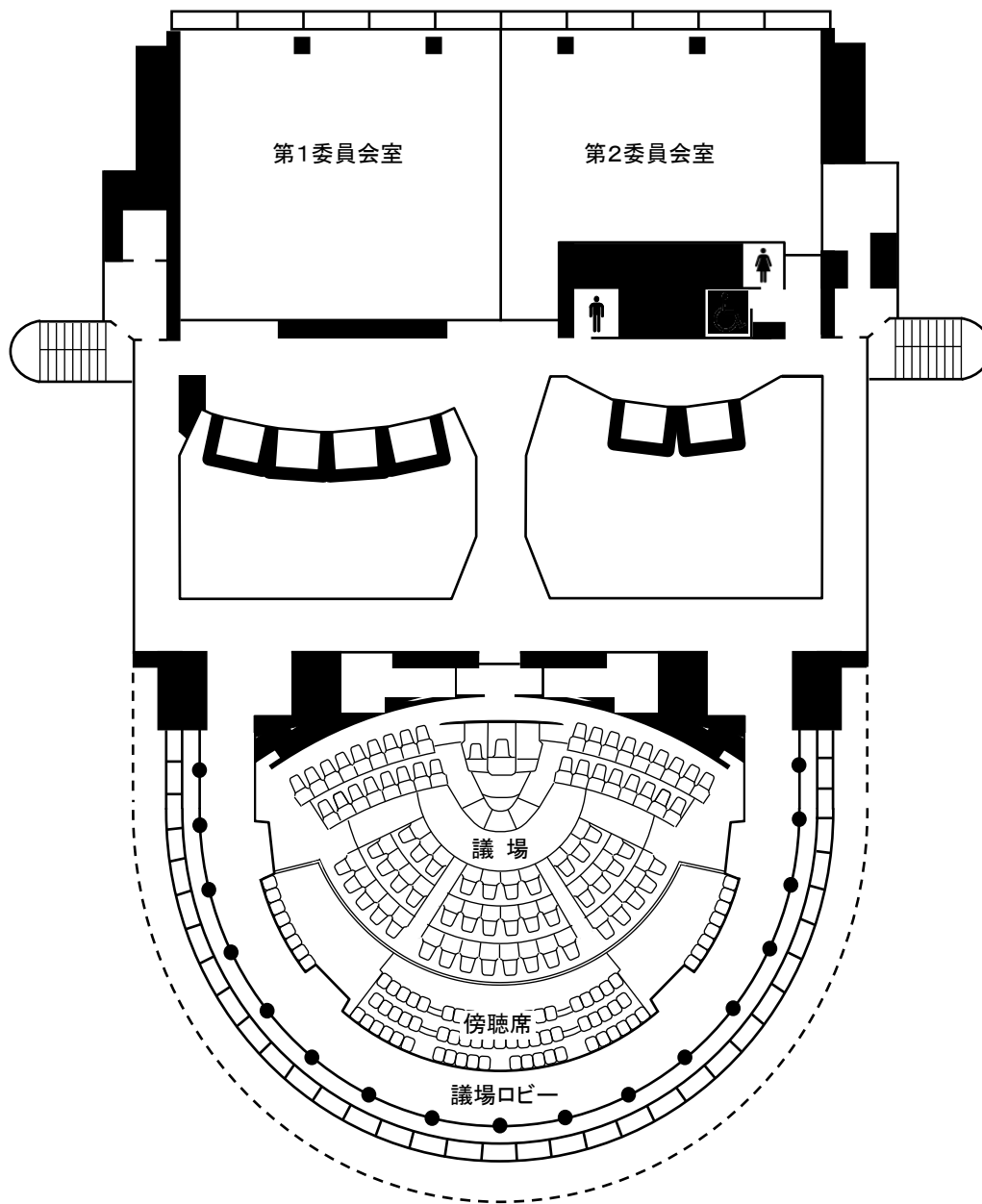
10 議員報酬

(令和2年1月1日～)

	月 額
議 長	916,100 円
副 議 長	785,200 円
委 員 長	644,300 円
副 委 員 長	617,400 円
議 員	595,400 円

※議員報酬の推移については、22 ページを参照

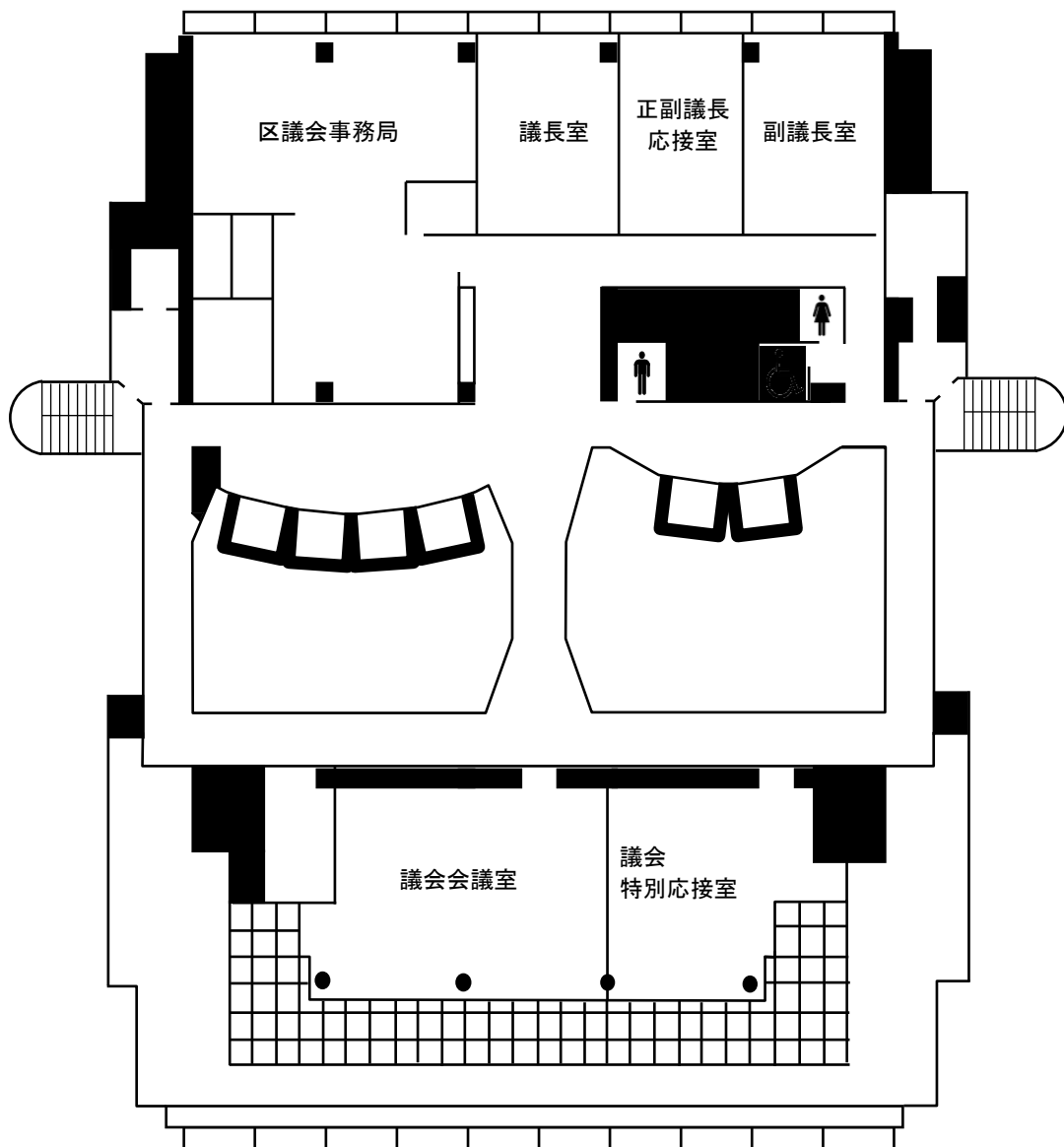
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【24階】

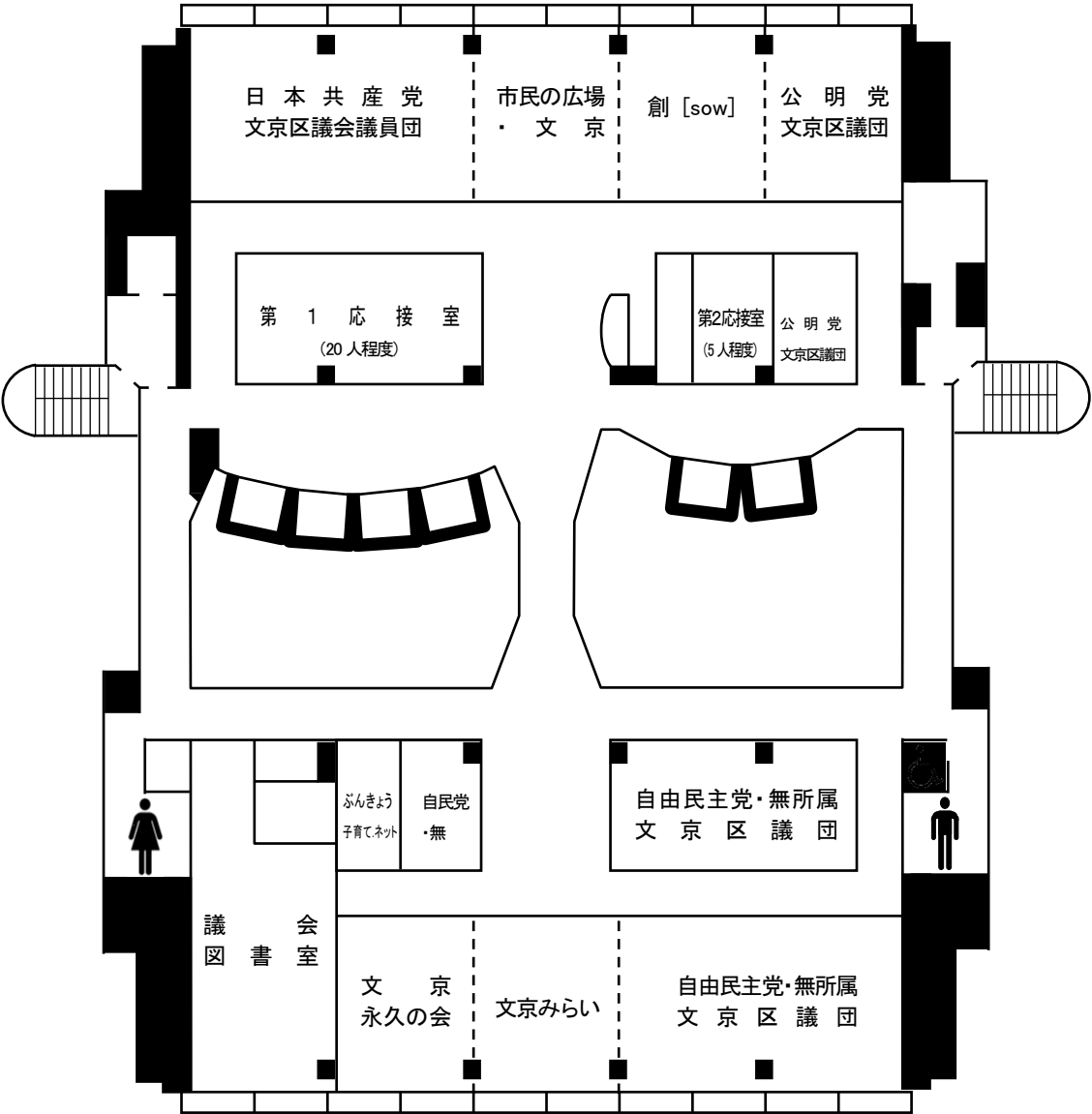
南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【23階】

南側（丸ノ内線側）



北側（春日通り側）

【22階】

【各種データ】

○年代別人口及び年齢3区分別人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人）

年 代 別 人 口								
	令和2年 (2020)	31年 (2019)	30年 (2018)	29年 (2017)	28年 (2016)	27年 (2015)	26年 (2014)	25年 (2013)
0～9歳	20,152	19,654	18,959	18,421	17,773	16,966	16,202	15,551
	498	695	538	648	807	764	651	
10～19歳	16,124	15,712	15,203	14,838	14,482	14,352	14,031	13,785
	412	509	365	356	130	321	246	
20～29歳	31,782	31,294	30,242	29,560	29,051	28,642	28,629	28,570
	488	1,052	682	509	409	13	59	
30～39歳	36,661	36,470	35,968	36,270	36,345	36,737	36,257	36,215
	191	502	△302	△75	△392	480	42	
40～49歳	38,545	38,003	37,321	36,804	35,858	35,128	34,281	33,214
	542	682	517	946	730	847	1,067	
50～59歳	29,877	28,688	27,604	26,262	25,639	24,606	23,789	23,074
	1,189	1,084	1,342	623	1,033	817	715	
60～69歳	20,383	20,614	21,076	21,953	22,305	22,070	22,000	22,420
	△231	△462	△877	△352	235	70	△420	
70～79歳	18,999	18,361	17,538	16,662	16,343	16,831	17,080	16,741
	638	823	876	319	△488	△249	339	
80～89歳	11,235	11,168	11,285	11,029	10,887	10,599	10,301	10,138
	67	△117	256	142	288	298	163	
90～99歳	3,046	3,008	2,867	2,784	2,665	2,506	2,399	2,333
	38	141	83	119	159	107	66	
100歳以上	129	107	117	100	103	105	92	82
	22	△10	17	△3	△2	13	10	
総 数	226,933	223,079	218,180	214,683	211,451	208,542	205,061	202,123
	3,854	4,899	3,497	3,232	2,909	3,481	2,938	
年 齢 3 区 分 別 人 口								
年少人口 (0～14歳)	28,476	27,586	26,584	25,781	24,948	24,096	23,210	22,433
	890	1,002	803	833	852	886	777	
生産年齢人口 (15～64歳)	155,150	152,485	148,701	146,380	144,257	142,790	141,030	139,855
	2,665	3,784	2,321	2,123	1,467	1,760	1,175	
老年人口 (65歳以上)	43,307	43,008	42,895	42,522	42,246	41,656	40,821	39,835
	299	113	373	276	590	835	986	

※ 各年4月1日現在の計数

上段：実数
下段：対前年比

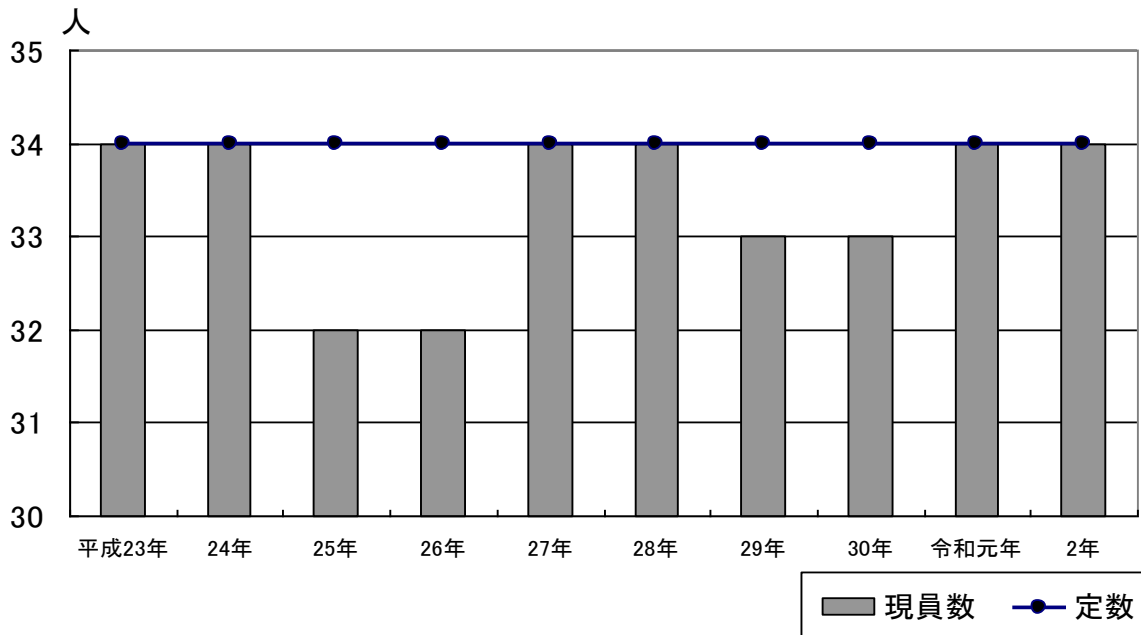
○普通会計決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
歳入総額 A	103,855,995	92,383,883	86,383,977	88,330,181	82,137,666
歳出総額 B	97,806,004	87,001,637	83,213,220	85,379,536	77,412,279
歳入歳出差引額 C (A) - (B)	6,049,991	5,382,246	3,170,757	2,950,645	4,725,387
翌年度に繰り 越すべき財源 D	1,469,645	478,030	152,325	24,162	113,455
実質収支 E (C) - (D)	4,580,346	4,904,216	3,018,432	2,926,483	4,611,932
単年度収支 F	△323,870	1,885,784	91,949	△1,685,449	1,745,336
積立金 G	2,574,210	1,851,227	2,741,567	2,368,993	3,861,398
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取崩し額 I	5,267,000	3,928,000	2,728,807	1,903,727	0
実質単年度収支 J (F)+(G)+(H)-(I)	△3,016,660	△190,989	104,709	△1,220,183	5,606,734
基準財政需要額	50,955,158	48,171,547	48,791,737	48,695,455	45,350,700
基準財政収入額	33,112,897	32,552,406	32,917,545	31,368,536	28,869,952
標準財政規模	57,402,736	54,265,974	54,993,132	54,919,685	50,937,128
臨時財政対策債 発行可能額	—	—	—	—	—
財政力指数	0.67	0.66	0.65	0.64	0.64
実質収支比率	8.0	9.0	5.5	5.3	9.1
経常収支比率	81.6	82.4	82.8	76.8	80.4
地方債現在高	4,742,082	4,516,543	5,412,264	6,790,057	8,153,243
債務負担行為額	12,244,565	8,731,528	2,928,626	884,962	3,251,457

決算に基づく健全化判断比率					
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	△4.5	△4.4	△4.2	△3.7	△3.1
将来負担比率	—	—	—	—	—

○議員定数及び現員数の推移



※注1 各年12月31日現在の計数（令和2年は7月1日現在）

※注2 定数は、地方自治法第91条第1項の規定により、条例で定める定数

○議員報酬の推移

(単位：円)

改定年月日	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
平成8年4月1日改定	930,000	796,000	655,000	627,000	605,000
13年4月1日特例	883,500	756,200	635,350	608,190	586,850
15年1月1日改定	927,000	794,000	653,000	625,000	603,000
15年1月1日特例	880,650	754,300	633,410	606,250	584,910
16年1月1日改定	918,000	786,000	646,000	619,000	597,000
25年1月1日改定	916,000	785,000	645,000	618,000	596,000
26年1月1日改定	915,000	784,000	644,000	617,000	595,000
27年1月1日改定	917,000	786,000	645,000	618,000	596,000
28年1月1日改定	920,200	788,800	647,300	620,200	598,100
30年1月1日改定	921,400	789,800	648,100	621,000	598,900
令和2年1月1日改定	916,100	785,200	644,300	617,400	595,400